

令和4年度 山田町社協介護職員初任者研修課程開催要項（学則）

1 開講目的

高齢者の増加かつ多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するとともに介護保険制度に適用できる人材育成を図ることを目的とする。

2 研修事業の名称

山田町社協介護職員初任者研修課程

3 実施場所

社会福祉法人山田町社会福祉協議会

4 研修期間

令和4年8月21日から令和5年1月22日までの130時間

5 研修カリキュラム

令和4年度介護職員初任者研修課程カリキュラム（別紙）のとおり

6 研修方法

通学又は通信

7 講師氏名

役職及び氏名は講師一覧及び講師履歴（別紙）のとおり

8 研修修了の認定方法

修了評価の方法（別紙）のとおり

9 補講の担当

基本的には授業を受ける。やむを得ない事情の場合、担当講師による個別の補講・ビデオ講習を行う

10 使用教材

介護職員初任者研修テキスト（株）QOLサービス

11 募集及び開講時期

・募集 令和4年7月1日から7月15日まで（定員に満たない場合延長する）

・開講 令和4年8月21日9時から令和5年1月22日15時30分まで

12 受講資格

介護職への従事を希望する者

（介護に関する入門的研修の修了者及び生活援助従事者研修の修了者は一部の受講を免除する）

13 受講手続き

受講を希望する者は「介護職員初任者研修受講申込書」に必要事項を記載し、令和4年7月15日までに山田町社会福祉協議会に提出すること

14 受講費用

10,000円（テキスト代、保険料等を含む）

15 受講定員

20人（書類審査及び簡単な面接により受講者を決定します）

16 本人確認の方法

運転免許証もしくは、健康保険証の提示

17 個人情報について

取得した個人情報は、研修の運営のみに利用いたします